

次年度使用する教科用図書(以下、教科書という。)について、種類及び冊数の報告締切は8月下旬です。

教科用図書(以下、教科書という。)とは、「学校において、**教育課程の構成に応じて**組織配列された教科の主たる教材として用いられる図書」です。

つまり

教育課程が構成されていないと選ぶことができません！

各地教委から局



次年度(令和8年度)の教育課程を可能な限り明確にした上で教科書を選びましょう！

特別支援学級においては、

- ①文部科学大臣の検定を経た教科用図書(検定教科書)や
 - ②文部科学省が著作の名義を有する教科用図書(著作教科書)を使用します。
- 上記の教科書を使用することが適当でない場合は、
- ③絵本等の教科用図書(一般図書)を教科書として使用することが認められています。

無償給与です！

採択された教科書の需要数は、毎年9月16日までに各都道府県から文部科学大臣に報告することとされています。
【教科書の発行に関する臨時措置法施行規則第14条(昭和23年文部省令第15号)】

視覚障がい者用
聴覚障がい者用
知的障がい者用
(いわゆる☆(ほし)本)

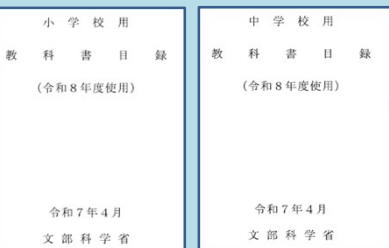


① 検定教科書

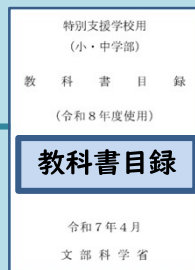
通常学級で使用しているものです。

② 著作教科書

③ 一般図書



令和5年度使用分から紙媒体での冊子配布が中止されました。
文部科学省ホームページに掲載されていますので御活用ください。



区 分	小 学 部			中 学 部		
	種 目	種類数	点 数	種 目	種類数	点 数
知的障害者用	国 語	1	3	国 語	1	2
	算 数	1	4	社 会	1	2
	生 活	1	3	数 学	1	2
	音 楽	1	3	理 科	1	2
				音 楽	1	2
				職 業・家 庭	1	2

「社会、理科、職業・家庭」の教科書が昨年度より加わりました。

契約予定一覧

【西部地区の教科書センター】

米子市立図書館、境港市民図書館、日野町図書館、大山町立図書館

◆展示期間

- ・米子市、境港市、日野町の教科書センターは常設展示となります。
- ・大山町は「6/6(金)～7/3(木)」の期間のみとなります。

◆展示されている教科書について

- ・②著作教科書及び③一般図書については、米子市立図書館のみの展示となります。
- ・③一般図書は一部のみの展示となります。

未展示の一般図書については、出版社のホームページ等を参考にしてください。

教科書選定の留意事項等については、**特別支援教育の手引き(令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会)**の32～34ページ(ホームページPDF版は32～35ページ)を参考にしてください。



県教育委員会特別支援教育課のホームページで閲覧できます。
(ダウンロードも可能です。)

ちょっと気になる子どもの様子から、その要因を探り、対処の方法を考え、環境を整えましょう！

この子は、なぜ紙芝居（本）に集中できないのでしょうか？



STEP1 環境面での要因を考えてみましょう

例えば・・・

【視覚的に】

- ☐ 明るすぎて落ち着かない。
- ☐ 他の子の姿が視野に入って、集中できない。
- ☐ 先生の背中側にあるモノが目に入って落ち着かない。
- ☐ 紙芝居（本）が見えにくい。

【聴覚的に】

- ☐ 隣の保育室の音（歌や楽器の音など）が気になる。

【身体的に】

- ☐ 姿勢や座る位置が定まらず、集中できない。



【出典】『保育園・幼稚園のちょっと気になる子』
中川信子著 ぶどう社

その他にも、時間の見通しがもてないことも、集中できない要因の一つかもしれません。



STEP2 対処の方法を考えてみましょう

例えば・・・

【視覚的に】

- ☐ カーテンを閉めて少し暗めにする。逆光にならないように先生が暗い側を背にするようにする。
- ☐ 集中しにくい子を最前列、先生のそばに座らせる。
- ☐ 子どもの視界を考え、先生の背面がシンプルになるように何も置かない。または無地のパネルなどを置く。
- ☐ 両端、一番後ろの列の子に紙芝居（本）が見えるか確認する。

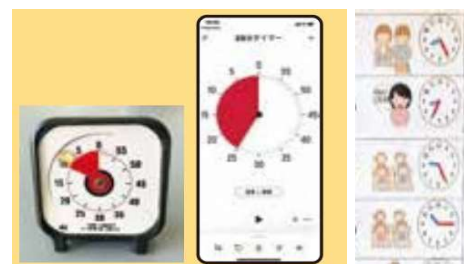
【聴覚的に】

- ☐ 集中できる時間を園内で相談してつくる。
聞き取りやすい大きめのはっきりとした声と発音で読む。

【身体的に】

- ☐ フラフープや座布団などで座る範囲を示す。
椅子の場合は床に足裏がしっかりついていないか確認する。

※時間の見通しをもてる環境づくりも大切です



鳥取県教育委員会 特別支援教育課
「子どもたちの『わかる』『できる』をささえるユニバーサルデザインの視点を生かした指導・支援」より



子どもたちが集中して学習するためには、環境づくりが大切です。保育室や教室の刺激量の調整や時間の構造化について考えてみましょう。園と小学校等のお互いの授業参観や保育参観後の協議に、このような環境の工夫についての視点も加えて、お互いの保育・教育の質の向上を目指しましょう。



公開授業の御案内

西部教育局
令和7年6月

チャンス!

優れた教育実践を行っているエキスパート教員の授業を参観することは、教育技術を学ぶとてもよい機会です。教科等の指導技術や児童生徒がいきいきと学ぶ環境づくり等、具体的な姿から指導のコツやポイントを学ぶことができます。ぜひ、御活用ください。

認定分野

「小学校 ICTを活用した教育活動」

伯耆町立二部小学校

西伯郡伯耆町二部1617番地

●授業者

田中 茂男 教諭

授業日

6月18日
(水)6月13日(金)
申し込み
締め切り

●開催時間 【受付】 13:40~14:10
【公開授業】 14:15~15:00
【研究協議】 15:20~16:40

●授業内容 総合的な学習の時間
【学年】 第4学年
【单元名】 「二部の安全な生活を守ろう」

- ・学習で集めた情報を環境の違う他の学校に向けて発表し、意見を聞く。
- ・他の学校とmeetで接続し、協働学習を行う。
- ・ICTを用い、お互いの意見を交換し合う。

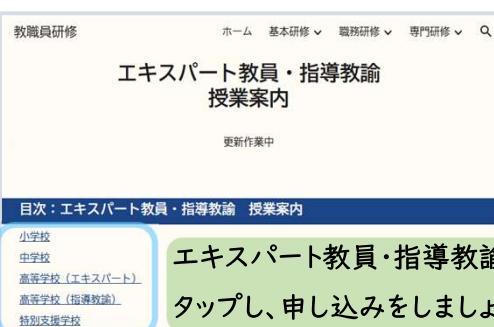
昨年までと参加申し込みの手順が変わりました。

参加申し込みの手順

「とりネット」からのアクセス方法



ログイン
お客様の Google アカウントを使用
メールアドレスまたは電話番号
OOO@g.torikyo.ed.jp
※ご自分のG torikyo アカウントでログイン



エキスパート教員・指導教諭の校種を
タップし、申し込みをしましょう